

2023年9月

お客様各位

伊達信用金庫

当金庫が発行するインボイスの交付方法について

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

2023年10月1日よりインボイス制度（適格請求書等保存方式）が導入されることに伴い、当金庫が発行するインボイスの交付方法について、下記のとおりお知らせします。

1. 当金庫のインボイス登録番号（適格請求書発行事業者登録番号）

T 3 4 3 0 0 0 5 0 0 9 6 7 6

2. 交付方法等

手数料種類等	インボイスの交付方法
窓口等でお支払いいただく各種手数料 ・ 両替手数料 ・ 通帳再発行手数料 等	窓口等で手数料をいただいた際に、インボイスの要件を満たした「領収証」を発行いたします。
振込依頼書を利用した振込手数料	インボイスの要件を満たした「受取書」（振込依頼書の2枚目）を発行いたします。
自動引落でお支払いいただく手数料 ・ WEBバンキング基本料 ・ WEBバンキング振込手数料 ・ 貸金庫手数料 ・ 夜間金庫手数料 等	下記のいずれかの方法でインボイスを発行いたしますので、窓口へお申し出ください。 ① 窓口でインボイスの要件を満たした「インボイス管理票」を作成し交付いたします。 ② 年1回毎に「インボイス管理票」を作成し郵送いたします。発行依頼書を窓口へご提出ください。
A T M、両替機でお支払いいただく手数料 ・ A T M利用手数料 ・ A T M振込手数料 ・ 両替機利用手数料 等	自動サービス機に該当し、手数料が3万円未満の場合は、インボイスの交付義務が免除されているため交付いたしません。

3. インボイスの重複発行について

当金庫が発行する「インボイス管理票」等につきましては、発行する時期や抽出する条件が重なる場合がある等の理由で発行済みのインボイスと重複する場合があります。つきましては、実際にお支払いされた「領収証」や「通帳」等と合わせてご確認いただきますようお願いいたします。



伊達信用金庫

<お問い合わせ先>

伊達信用金庫 事務グループ

電話 0142-25-2811

受付時間 平日9時~17時